

令和7年度上島町当初予算 (一般会計・特別会計)

主要事業の概要



上島町マスコットキャラクター「かみりん」

本資料は以下のルールにより掲載しております。

*事業は、款ごとに掲載しています。

事業名の後にある主な[]について

[新規]：2025(R7)年度当初予算から新たに始まる事業

[新規(継続)]：2024(R6)年度当初予算には計上されていないが、

補正予算で計上され実施している事業

[継続]：2024(R6)年度以前の当初予算でも計上されている事業

[継続(拡充)]：2024(R6)年度以前の当初予算でも計上されてい
る事業で2025(R7)年度当初予算から内容を拡充する事業

*金額は千円単位で掲載しています。



【総務費】

総務管理費 企画振興費

ふるさと事業費補助金 (企画情報課)

[継続] 1,600 千円

【事業期間 2004(H16)年10月～※当面継続】

■事業費内訳：補助金 1,600 【特定財源：雑入 180】

上島町の活性化のために地域住民や団体等が取り組む公共的活動費の全部又は一部を補助するもの。次のような活動に対して補助しています。

■地域活動

- ・ゴミステーションの購入
- ・アサリ復活プロジェクト

■イベント事業

- ・Love&Beat LIVE
- ・ゆげシーサイドフェスティバル
- ・弓削招待、OB サッカー大会



愛媛県立弓削高等学校魅力化プロジェクト (企画情報課)

[継続] 9,592 千円

【事業期間 2017(H29)年11月～※当面継続】

■事業費内訳：報償費 98 旅費 1,266 需用費 858 役務費 227

委託料 4,415 使用料 146 工事請負費 268 負担金 50
備品購入費 819 公課費 5 補助金 1,440

【特定財源：過疎債 1,400、雑入 1,884、一般財源：一部特別交付税措置】

上島町唯一の県立高校である「弓削高校」の存続のため、高校と町が魅力化プロジェクトを実施するもの。

島おこし協力隊が、ゆめしま未来塾講師及び魅力化コーディネーターとして活動し、学習指導、キャリア教育、地域連携などにより、生徒の夢の実現に伴走し、また将来上島町で活躍したいと思える生徒を育むための取り組みを進めています。



移住定住促進事業(移住定住、空き家・空き地バンク) (企画情報課)

[継続] 20,296 千円

【事業期間 2020 (R2) 年 4 月～※当面継続】

■事業費内訳：旅費 1,556 需用費 801 役務費 37 委託料 495
使用料 28 備品購入費 647 負担金 292 補助金 16,440

【特定財源：県費 6,600、一般財源：一部特別交付税措置】

「住みたい町」「住み続けたい町」を目指して、上島町の魅力を向上し移住・定住を促進するもの。

島おこし協力隊による専用相談窓口を設置し、ポータルサイトの運営、空き家・空き地バンクの運用と、移住・定住、空き家の利活用に関する各種補助金(空き家改修、家財道具等の処分、所有権移転登記、引越し等)、移住フェアへの参加等により、移住・定住者を増やし、多くの空き家に灯りを戻すための取り組みを進めます。



かみじま音楽祭実施補助事業 (企画情報課)

[継続] 15,000 千円

【事業期間 2007(H19)年～当面継続(音楽祭は隔年実施)】

■事業費内訳：補助金 15,000 (実行委員会)

島民に都会と変わらぬプロの音楽ライブの提供や、音楽を通じた町内の交流による町の一体感・シビックプライドを醸成し、さらに町外との交流により、上島町を全国・世界に情報発信し、町の活性化を図るもの。

令和 7 年度は、令和 8 年度の第 8 回かみじま音楽祭開催に向け、町民が行きたいと思えるアーティストの選定を行います。

■招待プロアーティスト実績

第 1 回 (2007 年) BEGIN 第 5 回 (2015 年) 家入レオ

第 2 回 (2009 年) THE BOOM 第 6 回 (2022 年) 打首獄門同好会&かりゆし 5 8

第 3 回 (2011 年) 葉加瀬太郎 第 7 回 (2024 年) サンプラザ中野くん、パッパラー河合

第 4 回 (2013 年) BEGIN TEE、HIPPIY



総務管理費 公共交通運営費

今治～土生航路運航維持事業 (公営事業課) [継続] 53,000 千円

■事業費内訳：負担金 53,000 【一般財源：一部特別交付税措置】

今治～土生航路の運航維持を図るため、上島町・今治市・尾道市の3自治体で負担金を支出し運航維持を図るものでです。

令和7年度の予算計上額は、令和6年1月～12月期の欠損額に対する上島町の負担金となっています。



現在の運航便数：4便/日 (R6. 4. 1～)

デマンド交通導入事業 (公営事業課)

[新規] 28,341 千円

【事業期間 2025(R7)年8月～】

■事業費内訳：需用費 100 役務費 18 委託料 20,991

備品購入費 7,166 公課費 66

【特定財源：国費 14,000 辺地債 3,500】

町内的一部地域においてデマンド交通を導入し、予約制による効率的な運行や需要に応じた乗降場所の設置など、より自由度の高い運行を実現することで、交通弱者の方々の生活の足となる移動手段の確保につなげ、交通利便性の向上を図ります。

【デマンド交通システム イメージ図】



【民 生 費】

児童福祉費 児童福祉総務費

子育て支援医療費助成事業 (住民課)

[継続] 21,764 千円

【事業期間 2011(H23)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：旅費9 需用費89 役務費114 手数料792

扶助費 20,760

【特定財源：県費1,523 過疎債12,500】

少子化対策として子育て環境の充実を目的に就学前までの医療費完全無料化（0歳から6歳）に加え、町独自の子育て支援策として、小学1年生から18歳になる年度末までの子どもも、19歳から22歳の学生を対象に医療費助成を行うものです。



保育料無償化事業 (住民課)

[継続(拡充)] 6,596 千円

【事業期間 2016(H28)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：補助金6,596 【特定財源：過疎債 4,800】

国の制度では、保育所等に子どもが3人以上入所している場合、第2子は半額、第3子以降は無償となります。町独自の子育て支援策として、同時入所の第2子の副食費を実質無料とするため、補助金を交付するものです。

さらに、令和7年度からは、入所児童全員の保育料を実質無料とします。

就 学 前 小学生以上			
上島町 令和6年度	第3子	第2子	第1子 カウント対象外
	0円	実質無料	3歳以上無料 3歳未満有料
↓ 完全無償化			
上島町 令和7年度から	第3子	第2子	第1子 カウント対象外
	0円	0円	0円

子ども・子育て支援事業 (住民課)

[継続(拡充)] 9,953 千円

【事業期間 2008(H20)年10月～※当面継続】

■事業費内訳：委託料 9,953 【特定財源：国費 3,340 県費 3,340】

子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業を実施し、子どもとその家庭を支援し、子どもの健やかな成長と家庭の安定を図るため、本町では以下の取組を行います。



(1) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象にして、放課後及び長期休暇中に児童の健全育成を目的に放課後児童クラブを開設するものです。

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

(3) 子育て短期支援事業（新規）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、里親宅でお預かりする事業です。

えひめ人口減少対策総合交付金事業(住民課)【継続(拡充)】 12,304千円

【事業期間 2024（R6）4月～※当面継続】

■事業費内訳：需用費 90 役務費 11 委託料 423 補助金 11,780

【特定財源：国費 600 県費 5,324】

愛媛県と市町との連携による人口減少対策の取組みとして、結婚や妊娠・出産を望む人がその希望を叶えられ、安心して子育てができる環境づくりを図ることを目的に、次の事業を実施します。



(単位：千円)

事業名	事業費	補助率	事業概要
結婚新生活支援事業	1,500	国：2/3 県：1/6 ～1/2	新規に婚姻した 39 歳以下の夫婦における住宅関係費用及び時短・省エネ家電の購入費用を補助するもの。
出産世帯応援事業	1,600	県：1/2	出産時に夫婦ともに 35 歳以下である世帯における育児用品及び時短・省エネ家電の購入費用を補助するもの。
出産世帯奨学金返還支援事業	3,400	県：1/2	出産時に夫婦ともに 35 歳以下であった世帯における奨学金返還に要した負担額を補助するもの。
多子世帯リフォーム等支援事業	3,300	県：1/2	出産により同居する 18 歳未満の子どもが 2 人以上となる世帯におけるリフォーム費用等を補助するもの。
U I J ターン保育士支援事業	400	県：1/2	県外から町内の保育所に就職する保育士等に対する引越費用等を補助するもの。
出産子育て交通費助成事業（拡充）	1,200	県：1/2	妊娠婦健診および不妊治療に係る交通費を全額補助するもの。
出会いの場創出支援事業	411	県：1/2	将来上島町に住みたいと考えている独身男性と独身女性との出会いの場を提供するもの。
不妊治療費助成事業	200	県：1/2	妊娠を望む夫婦（妻の年齢 43 歳未満）のうち不妊症と診断された夫婦に対する不妊治療に要する費用を補助するもの。
拡大新生児スクリーニング検査費助成事業（新規）	180	県：1/2	新生児に対して実施する新生児スクリーニング検査に要する費用を補助するもの

子どものインフルエンザ予防接種助成事業 (住民課) [継続] 1,675 千円

【事業期間 2020 (R2) 4月～※当面継続】

- 事業費内訳：需用費 17 役務費 28 委託料 206 補助金 1,424
【特定財源：過疎債 1,200】

子育て世帯への支援施策として、保護者の経済的負担の軽減及び疾病の重症化の予防を目的に、15歳までの子どもを対象として、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成するものです。



社会福祉費 高齢者福祉費

上島町 75歳以上優待制度事業 (健康推進課) [継続] 4,017 千円

【事業期間：2017(H29)年9月～当面継続】

- 事業費内訳：使用料 4,017 【特定財源：過疎債 3,000】

高齢者福祉施策として、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられることを目的に、町内 75 歳以上の方を対象として、生名フェリーの旅客運賃の負担を軽減するものです。

今後は制度の見直しを含め検討してまいります。



【衛 生 費】

保健衛生費 保健衛生総務費

脱炭素事業 (住民課)

[継続(拡充)] 178,872 千円

【事業期間 2023 (R4) 年 4 月～当面継続】

■事業費内訳：委託料 3,751 工事請負費 174,521 補助金 600

【特定財源：国費 8,500 県費 300

脱炭素化推進事業債 121,000 その他 23,833】

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、温室効果ガス排出削減を目指すため、本町では脱炭素事業として、以下の取組を行います。

(1) 電気自動車購入費補助金

温室効果ガス排出削減を促進するため、電気自動車を購入する者に對し、必要経費の一部を補助するものです。(200 千円/1 台)



(2) 地球温暖化対策実行計画アドバイザリー業務

地球温暖化対策実行計画の運営に向け、専門性の高い分野であることから、アドバイザーを配置し、計画の進捗状況・施策の見直し等を行うものです。

(3) 公共施設 LED 化事業 (新規)

2027 年に蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることに伴い、各公共施設の照明を LED 化するものです。

※ 【衛生費】以外の事業も含まれます。

(単位：千円)

事 業 名	事業費	内 訳				
		国費	県費	町債	その他	一財
電気自動車購入費補助金	600		300			300
地球温暖化対策実行計画アドバイザリー業務	515					515
公共施設 LED 化事業 (新規)	174,521	8,500		121,000	21,188	23,833

保健衛生費 予防費

がん対策事業 (健康推進課)

[継続] 22,317 千円

【事業期間 2004(H16)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：旅費 3 需用費 172 役務費 727 委託料 20,570
使用料 473 補助金 372 【特定財源：個人負担金 5,278】

がんの早期発見の機会を促進するため、総合健診の実施及び個別検診の受診促進を図ります。

また、がんをはじめ疾病予防に対する正しい健康意識の普及啓発を図り、健康保持及び増進を図るとともに、がん患者やその家族の負担軽減に向けて実施するものです。

- ・総合健診事業、個別検診事業
- ・脳ドック検診受診費用助成
- ・ウィッグ及び補正具等購入助成
- ・若年がん患者在宅医療療養支援事業 等



清掃費 じん芥処理費

上島クリーンセンター基幹的設備改良事業(住民課) [継続] 517,509 千円

【事業期間 2022 (R4) 年4月～2026 (R8) 3月】

■事業費内訳：旅費 48 委託料 55,681 工事請負費 461,780
【特定財源：国費 98,474 過疎債 375,200】

上島クリーンセンターは、平成 20 年 3 月に竣工し、供用開始から 14 年以上を経過したことから、令和 4 年度に策定した長寿命化計画に基づき、本施設の老朽化した基幹的設備の更新や改良を行うことにより、令和 22 年度まで延命化を図るものです。

【工事概要】

1. 受入供給設備（ごみクレーン等）更新
2. 燃焼設備（焼却炉等）更新
3. 通風設備（空気予熱器等）更新
4. 灰出設備（灰出コンベア等）更新
5. 電気設備（電動機等）更新
6. 計装設備（赤外線水分計等）更新



【農林水産業費】

農業費 農業振興費

鳥獣害防止対策事業 (農林水産課)

[継続] 9,191 千円

【事業期間 2008(H20)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：報償費 4,140 補助金 5,051

【特定財源：県費 4,320、一般財源：一部特別交付税措置】

イノシシ・カラス・タヌキによる鳥獣被害を防止するため、上島町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲等に関する取組みとして次の事業を実施します。

(単位：千円)

事業名	事業費	補助率	事業概要
有害鳥獣総合捕獲事業	4,140	県：1/2	農作物に被害を及ぼすイノシシ・カラスの捕獲許可者の捕獲に対して、定額の奨励金を支払うもの。
鳥獣被害防止総合対策事業	2,270	国：10/10	農作物に被害を及ぼすイノシシ・カラス・タヌキの捕獲許可者の捕獲に対して、奨励金の上乗せ部分を補助するもの。
捕獲隊支援事業	2,781	県：1/2	狩猟者が高齢化で減少傾向にある中、有害鳥獣捕獲を効果的に進めるため、狩猟免許の取得及び更新、くくり罠の消耗品等に必要な経費に補助するもの。



未来型果樹産地強化支援事業 (農林水産課)

[継続] 7,605千円

【事業期間 2025(R7)年4月～2026(R8)年3月】

■事業費内訳：補助金 7,605 【特定財源：県費 5,070】

愛媛県の新たな果樹農業振興計画の基本理念
「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、生産基盤強化、商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図るもので、高品質・高収量のために必要なハウス、かん水施設の整備に對して支援する事業です。



新規就農者支援事業 (農林水産課)

[継続] 6,548千円

【事業期間 2012(H24)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：旅費 438 負担金 110 補助金 6,000 【特定財源：県費 6,548】

新規就農者に対し、就農直後の経営確立のための経営開始資金として、3年間にわたり年間 150 万円/人を、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入費用に対して最大 375 万円/人を交付、支援する事業と、都市部において新規就農希望者へ PR を行う推進事業です。



農林漁業インターン事業補助金 (農林水産課)

[継続] 2,600千円

【事業期間 2004(H16)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：補助金 2,600 【一般財源：一部特別交付税措置】

新たな農林漁業の担い手確保のため、経営に必要な技術習得を支援するもので、月 10 万円を支給します。最長 2 年間で、おおむね 50 歳以下が対象者となります。



水産業費 水産業振興費

水産環境整備事業 (農林水産課)

[継続] 121,000 千円

【事業期間 2023(R5)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：工事請負費 121,000

【特定財源：県費 83,100 公共事業等債 33,800】

海洋・沿岸域における水産資源の増大と豊かな生態系の維持回復を図ることを目的に魚礁の設置、増殖礁の造成を行うものです。



水産業費 漁港建設費

岩城漁港・篠塚漁港・弓削漁港機能保全事業 (農林水産課)

(水産物供給基盤機能保全事業)

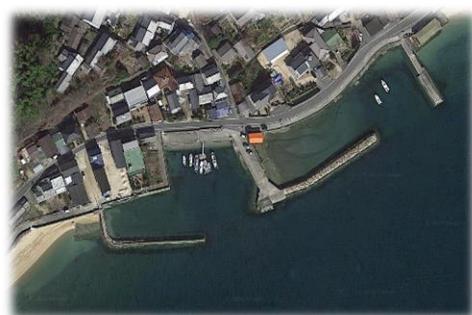
[継続] 118,000 千円

【事業期間 2012(H24)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：委託料 37,000 工事請負費 81,000

【特定財源：県費 72,300 過疎債 45,600】

地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港関連施設の整備等を行うものです。



海岸メンテナンス事業 (農林水産課)

[継続] 54,000 千円

【事業期間 2022(R4)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：工事請負費 54,000

【特定財源：国費 27,950 県費 7,530 公共事業等債 16,600】

高潮、津波、波浪などによる被害から海岸を防護し、背後地の安全と財産の確保に資するため、海岸保全施設の整備等を行うものです。



【商 工 費】

商工費 商工振興費

上島町新規チャレンジ応援事業 (観光戦略課)

[継続(拡充)] 6,900 千円

【事業期間 2018(H30)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：補助金 6,900 【特定財源：国費 2,000】

(1) 上島町誘客向上のための新規創業補助金 (事業費 4,000 千円)

地域のにぎわい創出及び町の魅力を高め、観光需要の増加を図ることを目的として、町内で新規創業する者等に対し、その経費の一部を補助するもの。

(補助金上限 400 万円、補助率 2/3 以内)

(2) 上島町観光素材創出補助金 (事業費 2,000 千円)

地域ブランド力の向上につながり、新たな観光素材となりうる特産品や観光スポット等を創出する取り組みに対し、その経費の一部を補助するもの。

(補助金上限 100 万円、補助率 1/2 以内)

(3) 誘客向上及び販路開拓促進補助金 (事業費 900 千円)

事業者の情報発信力の強化や、観光旅行者等の誘客促進を図るための受入体制の構築及び強化に対し、その経費の一部を補助するもの。

(補助金上限 各事業 10 万円、補助率 1/2 以内)

○補助メニュー

1. デジタル活用した PR 事業
2. イベント等への売込事業
3. インバウンド対応事業

※「上島町新規創業者等応援事業」の内容を見直したもの



商工費　観光費

ゆめしま海道サイクリング推進事業（観光戦略課）

[継続] 5,500千円

【事業期間】 2019(H31)年4月～※当面継続】

- 事業費内訳：委託料 5,500
【特定財源：国費 2,750】

更なるゆめしま海道の魅力及び認知向上並びにサイクリスト誘客を図るため、メディアを活用した情報発信及び町民の受入機運醸成事業を実施するものです。

- ・サイクリング×滞在型観光の情報発信
- ・サイクリング×ワーケーションの魅力発信
- ・サイクリングガイド養成講習
- ・ファーストバイクスクール



サイクルフリー事業（観光戦略課）

[継続] 2,975千円

【事業期間】 2012(H24)年10月～※当面継続】

- 事業費内訳：需用費 335 役務費 2,640 【特定財源：過疎債 2,200】

しまなみ海道は「サイクリストの聖地」として国内外から注目されており、上島町がコースに含まれた日本でも最大規模の自転車イベント「サイクリングしまなみ」が開催されます。こうした中で「ゆめしま海道」が全線開通したことにより上島町のサイクリング認知度が向上しています。

上島町と本土・四国を結ぶ航路を利用する町外サイクリストの自転車料金を無料化し上島町に呼び込むとともに、上島町へ訪れる方の動向調査のため実施するものです。

(過去の利用台数)

- ・R 1.4～R 2.3 12,186台
- ・R 2.4～R 3.3 8,107台
- ・R 3.4～R 4.3 7,822台
- ・R 4.4～R 5.3 15,871台
- ・R 5.4～R 6.3 13,643台
- ★R6年度見込み 11,000台



【土木費】

土木管理費 土木総務費

廃屋解体撤去事業(社会資本整備総合交付金事業) (建設課)

[継続] 24,000 千円

【事業期間 2013(H25)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：補助金 24,000

【特定財源：国費 12,000 県費 6,000、一般財源：一部特別交付税措置】

特定老朽危険空家等の廃屋解体工事費の補助をするものです。

最大 160 万円を補助し、廃屋対策を実施します。

(補助対象額：最大 200 万円の 8/10)

1,600 千円 × 15 戸 = 24,000 千円



木造住宅耐震事業(社会資本整備総合交付金事業) (建設課)

[継続] 7,146 千円

【事業期間 2006(H18)年4月～※当面継続】

■事業費内訳：委託料 394 補助金 6,752

【特定財源：国費 3,407 県費 1,540】

木造住宅の耐震診断・設計・工事・施工監理費等の補助をするものです。

事業名	事業戸数	事業費			
			国費	県費	町費
耐震診断(派遣)	5 戸	394	196	90	108
耐震診断(補助)	1 戸	40	10	—	30
耐震設計	2 戸	300	—	100	200
耐震工事施工監理	2 戸	40	—	—	40
耐震改修工事	1 戸	1,170	575	287	308
段階的耐震改修工事	1 戸	500	250	—	250
耐震改修シェルター	1 戸	400	200	—	200
シェルター(要支援分)	1 戸	2,000	900	550	550
瓦屋根改修	1 戸	552	276	138	138
ブロック塀安全対策	5 戸	1,500	750	375	375
アスベスト	1 戸	250	250	—	—

道路橋りょう費 道路新設改良費

町道舗装補修事業(防災・安全交付金事業) (建設課)

[継続] 13,000 千円

【事業期間 2014(H26)年4月～※当面継続】

- 事業費内訳：工事請負費 13,000
【特定財源：国費 9,100 辺地債 3,900】

町内既存道路の舗装補修を行い、安全かつ円滑な道路交通網を確保し大規模災害に備えるものです。



(弓削地区)町道狩尾線

町道法面・構造物等対策事業(防災・安全交付金事業) (建設課)

[継続] 16,000 千円

【事業期間 2015(H27)年4月～※当面継続】

- 事業費内訳：工事請負費 16,000
【特定財源：国費 11,200 辺地債 4,800】

町内既存道路の法面対策を行い、安全かつ円滑な道路交通網を確保し、大規模災害に備えるものです。



(岩城地区)町道西部越窓線

地方創生道整備事業(地方創生道整備推進交付金事業) (建設課)

[継続] 45,300 千円

【事業期間 2022(R4)年4月～※当面継続】

- 事業費内訳：工事請負費 43,300 用地費 1,000 補償費 1,000
【特定財源：国費 22,650 辺地債 20,600】

町道を一体的に整備することにより、観光交流拠点・景観スポットへのアクセス向上、大規模災害に備えた代替ルートの確保を図り、交流人口の拡大及び滞在時間の延長、観光消費額の増加等を目指すものです。



(弓削地区)町道東風浜線

河川費 砂防費

がけ崩れ防災対策事業 (建設課)

[継続] 31,000 千円

【事業期間 2004(H16)年10月～※当面継続】

■事業費内訳：工事請負費 31,000

【特定財源：県費 18,600 緊急自然災害防止対策債 12,400】

愛媛県の補助を受け、がけの崩壊により人家等に重大な被害を及ぼす恐れがあり、早急に対策を講ずる必要があるがけ地の対策工事を実施するものです。



(弓削地区)
中都地区がけ崩れ防災対策箇所

【令和7年度実施箇所】

- ・弓削 中都地区
- ・生名 北立石地区

港湾費 港湾建設費

海岸メンテナンス事業 (建設課)

[継続] 18,000 千円

【事業期間 2021(R3)年4月～2026(R8)年3月】

■事業費内訳：工事請負費 18,000

【特定財源：国費 9,900 公共事業等債 7,200】

国の交付金を受け、戦略的な維持管理・更新等による予防保全のインフラメンテへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策又は施設の機能向上を図る整備を実施し、計画的かつ集中的に推進することで、背後地の人命・資産の防護を図るものです。



立石港ポンプ場改修

【令和7年度実施箇所】

- ・立石港ポンプ場
- ・電気機械設備

【教 育 費】

教育総務費 高等教育振興費

弓削高等学校学生寮運営事業 (学校教育課)

[継続] 38,771 千円

【事業期間 2024 (R6) 年 4 月～当面継続】

■事業費内訳：報酬 6,446 手当 2,089 共済費 1,368 報償費 1,130

旅費 343 需用費 16,837 役務費 1,057 委託料 425

使用料 780 工事請負費 1,184 備品購入費 1,112 補助金 6,000

【特定財源：国費 10,869 使用料 12,636 雑入 325、

一般財源：一部特別交付税措置】

【事業の目的】

上島町唯一の県立高等学校である弓削高等学校の更なる魅力化を図り、地域みらい留学による町外からの留学生受け入れ体制を強化・充実させ、留学生が安心して島での高校生活を送れるよう学生寮を運営するものです。

また、町外から留学した生徒及び保護者に対し、帰省等に要する交通費を補助金として交付します。



- ・実施主体 上島町教育委員会
- ・運 営 上島町教育委員会
- ・入寮人数 令和 6 年度 14 名 (令和 7 年度は 12 名入寮予定) 計 26 名
- ・学 生 寮 ゆめしま寮
木造 2 階建て 1 人部屋 (6 間)
定員 30 名 (1 学年 10 名程度)

【共用部分】

管理・宿直室、食堂、学習室、浴室、洗濯室
トイレ、洗面、バルコニー、談話スペース 等

ゆめしま寮管理運営スタッフ

ハウスマスター (協力隊 2 名予定)

学生寮事務員 1 名、宿直員 1 名

高校教員 (舍監) ※週 2~3 日、調理員 3 名

弓削高等学校振興対策事業 (学校教育課)

[継続] 10,550千円

【事業期間 2013(H25)年4月～当面継続】

■事業費内訳：補助金 10,550

【特定財源：国費 535 過疎債 5,100 一般財源：一部特別交付税措置】

弓削高等学校の振興を目的として、生徒の通学費(船舶定期券)に係る補助や入学に対する補助を行うものです。

令和3年度からは全国募集に伴う、下宿生に対する補助も開始しています。



〔令和7年度計画〕

(単位：千円)

補助項目	補助額	補助概要
通学定期補助	3,125	船舶等通学生への補助
自転車購入補助	101	通学用自転車購入費補助
公式戦参加補助	938	各種公式戦参加生徒旅費補助
入学祝い金	4,004	入学生1人あたり10万円
全国募集補助	880	地域みらい留学フェスタ参加補助
下宿生補助	1,202	下宿にかかる費用の一部を補助
魅力化関係補助(新規)	300	高校の魅力化に繋がる事業への助成金

教育総務費 魚島離島留学費

魚島離島留学事業 (生涯学習課)

[継続] 12,426 千円

【事業期間 2022(R4)年4月～当面継続】

■事業費内訳：旅費 10 需用費 10 役務費 482 使用料 24 補助金 11,900

【特定財源：国費 700、一般財源：一部特別交付税措置】

魚島特有の自然環境やICT教育、少人数教育などを生かした豊かな学びや地域における漁業体験等に興味のある町外の方を対象に、上島町魚島小・中学校に入学または転校を希望する児童生徒に対して寄宿舎の提供や親子型留学には補助金の支給及び家電等を無償貸与し、心身ともに健康な児童・生徒の育成及び学校や地域の活性化を図ることを目的としています。

また、町外から留学した児童生徒及び保護者に対し、帰省等に要する交通費を補助金として交付します。



- ・実施主体 上島町教育委員会
- ・運営 魚島離島留学推進連絡協議会（各地区代表、学校関係者、教委、計16名）
- ・留学生 9名 合宿型（女子4名、男子3名）、親子型（男子2名）
- ・留学期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの1年間
留学継続希望者は新規留学希望者と同様に選考を受けることができます。
- ・寄宿舎 **さざなみ寮水仙（女子寮）** 木造2階建て 魚島一番耕地 253-1
女子4名入寮予定
寮室、管理・宿直室、寮生食事室兼共有室、台所、浴室、トイレ2箇所、洗面等
さざなみ寮うぐいす（男子寮） 木造2階建て 魚島一番耕地 251-2
男子3名入寮予定
寮室、管理・宿直室、寮生共有室、浴室、トイレ、洗面等
さざなみ寮管理運営スタッフ
ハウスマスター（島おこし協力隊2名）
宿直員女性4名・男性4名、調理員5名、寮母1名

社会教育費 文化遺産費

埋蔵文化財調査事業 (生涯学習課)

[継続] 9,007 千円

【事業期間 2013(H25)年4月～2029(R11)年3月】

■事業費内訳：報酬 4,730 職員手当 1,263 共済費 833 報償費 156
旅費 202 需用費 1,362 役務費 139 使用料 322

【特定財源：国費 1,000 千円】

町内の遺跡の保存活用及び重要遺跡の国史跡指定を目標として事業を実施するものです。



- ・宮ノ浦遺跡発掘調査

遺跡の範囲及び時期変遷を明らかにし、国史跡指定を目指します。

- ・弓削島莊遺跡発掘調査

史跡の追加指定を目指して、塩田跡、集落跡、城館跡等の追加調査を行います。

※弓削島莊遺跡（大田林の塩浜、中世寺社等、計7遺跡で構成）については、令和3年10月11日に国史跡に指定されました。

- ・積善山遺跡発掘調査

弥生時代の高地性集落として知られる積善山遺跡の発掘調査を実施することにより、その性格及び機能を明らかにし、遺跡の保存活用を進めます。

- ・詳細分布調査

町内出土遺物等の収集・整理に努めるとともに、荘園遺跡の保存・活用を図ることを目的として石清水八幡宮領荘園関係の塩田等の調査を行います。

魚島船舶事業会計

業務費 船舶建造費

魚島船舶新造船建造事業

(魚島総合支所産業建設課・公営事業課) **[継続] 0千円**

【事業期間 2024 (R6) 年 4 月～2027 (R9) 年 9 月】

■事業費内訳：工事請負費

令和 7 年度 (繰越) 67,606 千円

令和 8 年度～9 年度 272,759 千円

【特定財源：国費 24,338 辺地債・一般交通事業債 310,100】

※債務負担行為による事業限度額 272,759 千円

鉄道・運輸機構との船舶共有建造制度を利用

現有船「ニューうおしま 2」は平成 16 年に建造されたもので、建造後 20 年が経過し老朽化が進行していることから、令和 3 年度に策定した「航路改善計画」及び魚島航路新船建造委員会にて協議された内容に基づき、鉄道・運輸機構（通称：JRRT）との船舶共有建造制度を利用して、持分割合を決定の上、新造船を建造します。

令和 6 年度時の船舶の設計価格 482,900 千円

(※現在、令和 9 年 9 月竣工予定で設計価格を見直しております。)

【魚島船舶新造船仕様概要】

総 ト ン 数：約 52 トン

全 長：約 24 メートル未満

幅 : 約 5.20 メートル

深 さ : 約 1.99 メートル

船 装 構 造 : 軽合金製

最大搭載人員 : 船員 3 名 旅客 82 名 合計 85 名



下水道事業会計

営業費用 総係費

経営戦略及び使用料改定事業 (公営事業課) [新規] 5,940千円

【事業期間 2025(R7)年4月～2027(R9)年3月】

■事業費内訳：委託料 5,940

公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、令和3年3月の策定から5年が経過し、令和6年度からは、公営企業会計に移行したことから改定を行います。

また、経営戦略の改定による将来見通しの見直しに併せて、住民生活に必要不可欠な下水道事業を将来にわたって安定的に経営するため、適正な料金水準への見直しを検討します。

経営の基本方針

上島町第2次総合計画では下水道事業に係る分野において「生活基盤分野」として、「安心して快適に暮らし続けられる島人」を基本方針としています。この基本方針に基づき、「安定したサービスの提供」、「事業の継続」、「適切なマネジメント」を軸として事業に取り組みます。

安定した サービスの 提 供

施設の老朽化対策や災害発生時の施設機能の確保を行い、安定的な下水道サービスの提供を目指します。

- ・処理場や管路施設の点検・調査の実施
- ・不具合が確認される施設の修繕・改築の実施
- ・BCP策定による災害発生時の対応

事 業 の 継 続

持続可能な運営ができるように、独立採算による運営や人材確保に努めます。

- ・経費の削減を図るために検討の実施
- ・適正な使用料の改定に係る検討の実施
- ・企業会計移行による法的化の実施

適 切 な マネジメント

下水道関連計画(主にストックマネジメント計画)に基づき、適切かつ効率的な修繕・改築の実施に努めます。

- ・ストックマネジメント計画に基づく建設投資の平準化
- ・修繕・改築の優先順位の明確化